

保健管理センター教員の公募について

1. 職名及び人員 特命助教（非常勤教員） 1名
2. 所属 保健管理センター
3. 勤務形態等 非常勤（フルタイム職員：裁量労働制） 香川大学非常勤教員規程の適用を受ける。
4. 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※更新する場合があります。年度ごとの更新とし、「国立大学法人香川大学非常勤教員の業務活動状況の確認等に関する要項」に基づき評価を行い、任期更新の判断をします。
更新の限度は、採用日から5年を限度とします。
試用期間14日間あり。
5. 業務内容
(1)学生・教職員・関係者等に対する相談活動（アセスメント、カウンセリング、コンサルテーション等）に関する業務
(2)心理関係の教育研究活動・社会活動に関する業務
(3)その他保健管理センターの目的を達成するための業務
6. 応募資格
(1)大学院博士前期課程（修士課程）修了者
(2)公認心理師および臨床心理士の資格を有する者。
(3)心理相談に熱意のある者（相談機関、医療機関、教育機関等で思春期青年期の心理相談、または、スクールカウンセリングに携わった経験があることが望ましい。）
7. 採用予定日 令和8年4月1日以降（相談可）
8. 応募締切日 令和8年1月13日（火）17時必着
※応募状況により、期限前に募集を終了する可能性があります。
9. 提出書類
・以下の提出書類をすべてPDFファイル化し、提出先メールアドレスにご送付ください（メールの件名は、「保健管理センター教員応募_氏名」とすること）。
・著書等PDFファイル化することが難しい場合は、その旨をメールにてご連絡の上、封筒に「保健管理センター教員公募書類在中」と朱書し、書留郵便でご送付ください（上記7.応募締切必着）。
- (1)履歴書（写真貼付・署名は自署）（別紙1を使用すること）
(2)最終学歴を証明する書類（コピー可）
(3)公認心理師および臨床心理士の資格の資格を証明する書類（コピー可）
(4)研究業績リスト（修士論文1報以上で応募可：別紙2参照）
(5)教育・研究・社会貢献活動報告書（別紙3参照）
(6)主要な研究業績（著書・論文等）の別刷またはコピー 1点
(7)心理臨床に関する実務経験歴（別紙4を使用すること、1枚程度）
(8)これまでに継続して担当した思春期青年期の心理相談、スクールカウンセリン

- グ、または、学生相談の事例の要旨 2 事例 (任意様式)
(9) 保健管理センター (心理相談など) に対する抱負 (任意様式: 1,000 字程度 A4 用紙 1 枚以内)
(10) 臨床経験に関わった指導者もしくはスーパーバイザーの推薦状 (任意様式: 応募者について問合せのできる連絡先 (電話番号及びメールアドレス) 必須 A4 用紙 1 枚以内程度)

※別紙については、当センターのホームページに掲載しております。

(<http://www.kagawa-u.ac.jp/health/>)

※メール送信後、土・日・祝日を除く 3 日以内に受領した旨の返信がない場合は、お手数ですが、お問い合わせください。

※著書等 PDF ファイル化することが難しい場合に郵送いただいたものの返却を希望される場合は、応募の際に宅配便着払い用紙 (必要事項を記入したもの) を貼った封筒を同封して下さい。それ以外の提出書類は返却しませんので、ご了承ください。

応募書類に含まれる個人情報は、本学の「個人情報の保護に関する規則」に従って採用人事の選考以外の目的には使用いたしません。

10. 提出先
香川大学学生生活支援課 (保健管理センター担当)
E-Mail gakusei-jinji-h(at) kagawa-u.ac.jp
※(at)を@に変更して送信ください
著書等郵送先 : 〒760-8521 高松市幸町 1 番 1 号

11. 問い合わせ先
香川大学学生生活支援課 (保健管理センター担当: 川田)
TEL 087-832-1165
FAX 087-832-1170
E-Mail gakusei-jinji-h(at) kagawa-u.ac.jp
※(at)を@に変更して送信ください

12. 選考方法
第 1 次選考: 書類審査
第 2 次選考: 面接
(1 月下旬に実施予定。詳細は、第 1 次選考合格者に連絡します。)
※第 2 次選考に係る旅費・宿泊費等は支給しません。
※今回の教員選考は研究実績よりも心理臨床実績を重視して選考いたします。

13. 選考結果の通知 決定次第本人宛通知します。

14. その他
※本学は人事給与マネジメント改革の一環として、学術研究や教育の活性化を図るため、若手教員の採用を積極的に推進しています。
※本学は男女共同参画を積極的に推進しており、選考にあたって業績 (教育業績、研究業績等) 及び人物の評価等において同等と認められる場合は、本学のジェンダー・バランスに配慮して採用します。